

令和 3 年度長久手市防災会議 議事録

議 事 概 要	
会議の名称	令和 3 年度長久手市防災会議
開催日時	令和 4 年 3 月 1 5 日 (火) 午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 1 5 分
開催場所	保健センター 3 階 会議室
出席者氏名	会 長 吉田一平 委 員 別紙名簿のとおり (2 3 名中 1 7 名出席) 事務局 暮らし文化部 部長 浦川 正 暮らし文化部 次長 日比野裕行 安心安全課 課長 南谷 学 安心安全課 防災課長 久保田直也 安心安全課 補佐 伊藤 弘憲 福祉課 補佐 岡藤 彰彦 安心安全課 係長 鈴木 洋輔 安心安全課 主任 鈴木 智大 安心安全課 主事 森本 隆史 安心安全課 主事 池田 和樹 安心安全課 主事 栗寄 穂積
欠席者氏名	6 人
傍聴者人数	0 人
会議の公開・非公開	公 開
審議の概要	議題 (1) 長久手市地域防災計画 (修正案) について (2) 令和 3 年度長久手市市内一斉避難所開設訓練について (3) その他
問 合 先	長久手市暮らし文化部安心安全課 0 5 6 1 - 5 6 - 0 6 1 1
備 考	

■ あいさつ

事務局

ただ今から令和3年度長久手市防災会議を開催させていただきます。

はじめに、当防災会議の会長であります、市長の吉田からご挨拶を申し上げます。

市長

市長あいさつ。

事務局

本日は、17名の委員にご出席いただいています。委員総数23名のうち、2分の1以上の出席となりますので、長久手市防災会議条例第5条第2項の規定に基づき、本会議は有効に成立いたします。

■ 議題

【議題1】 長久手市地域防災計画（修正案）について

議長

【議題1】「長久手市地域防災計画（修正案）について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、【議題1】「長久手市地域防災計画（修正案）について」の概要についてご説明します。

説明項目については「長久手市地域防災計画の修正（案）要旨」、「今後の予定」の2項目になります。

まず、「長久手市地域防災計画の修正（案）要旨」について説明いたします。
修正事項は3つになります。

- 1 「災害対策基本法の改正」
- 2 「新型コロナウイルス感染症を踏まえた修正」
- 3 「その他最近の国の施策等を踏まえた修正」です。

地域防災計画修正の根拠について説明いたします。

市町村防災計画とは、「災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画であり、毎年検討を加え、必要があると認めるときは修正を行う。(災害対策基本法第42条)」

具体的には、令和3年度の国の防災基本計画、愛知県の地域防災計画の修正を受け本市の地域防災計画を修正するものです。

また、市町村防災会議とは、「地域防災計画の作成、修正を行う。(災害対策基本法第16条)」となっています。

修正事項、1「災害対策基本法の改正」について説明いたします。

(1)避難勧告及び避難指示の一本化、(3)個別避難計画の作成についての2点になります。(2)広域避難に関する事項については資料1-1の2ページに記載しています。

(1)避難勧告及び避難指示の一本化について説明いたします。

警戒レベル4の避難勧告、避難指示(緊急)を令和3年5月の災害対策基本法の改正により避難指示に一本化しました。変更したのは、避難勧告、避難指示(緊急)の違いがわかりにくいとの声が多かったことによるものです。

(3)個別避難計画の作成について説明いたします。

避難行動要支援者対策として避難行動要支援者名簿に基づき、個別避難計画を作成することを市町村の「努力義務」としたものです。

また、今後個別避難計画の作成を進めるにあたり、庁内の福祉部局、防災部局、まちづくり関係部局などの連携を図るだけでなく、庁外のまちづくり協議会・自治会連合会、自主防災組織、社会福祉協議会などとも密接に連携を図って計画の作成を進めていくことを考えています。

次に、2「新型コロナウイルス感染症を踏まえた修正」について説明いたします。

(1)避難所における感染症対策、(2)避難所開設・運営訓練の実施、(3)パーティション等の備蓄の促進の3点になります。(4)応援職員等の感染症対策は資料1-1の7ページに記載しています。

(1)避難所における感染症対策について説明いたします。

①新型コロナウイルス感染症対応時の必要専有面積について具体的に記載、②避難所についてはホテルや旅館等を活用して多くの避難所の開設に努めることについての記載を追記しました。

昨年11月に実施した市内一斉避難所開設訓練では、一家族の専有面積を4m×4mの大きさを確保し、隣の区画との距離を縦2m、横1m空けるようにしています。また、おむつ交換所や授乳室もプライベート空間を確保できるようなポップアップパーティションを使用し設置するようにしています。

(2)避難所開設・運営訓練の実施、(3)パーティション等の備蓄の促進について説明いたします。

①避難所が備えるべき設備の整備として、段ボールベッドなどの整備を行うこと、②避難所運営体制の整備として、感染症に配慮した避難所開設・運営訓練を積極的に実施する旨を追記しました。

また、段ボールベッドやポップアップパーティションの備蓄を市では進めています。

ポップアップパーティションは、誰でも簡単に設置できるもので、高さが180cmあり、上からのぞきこまれにくく、プライベート空間を確保できるものです。

次に、3「その他最近の国の施策等を踏まえた修正」について説明いたします。

(1)災害対応のデジタル化の促進、(2)福祉避難所の活用による要配慮者の円滑な避難の確保、(3)あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の推進の3点になります。(4)正常性バイアス等の必要な知識を教える実践的な教育の推進については資料1-1の10ページに記載しています。

(1)災害対応業務のデジタル化の推進について説明いたします。

大規模広域災害対応の効果的・効率的な対策を行うため、災害対応業務のデジタル化の促進に努めていくことを追記しました。

具体的には、センサーやドローンによる情報収集や被災時に行政機能が停止しないようデジタル空間（クラウド）へ業務用データを移動させるよう進めていくことです。

(2)福祉避難所の活用による要配慮者の円滑な避難の確保について説明いたします。

これは、福祉避難所として指定避難所を公示する際に、受入れ対象者を指定する。また、それにより要配慮者の避難が必要となった際に直接福祉避難所に避難することができるよう努める。とすることについて追記しました。

熊本地震などの近年の災害で、福祉避難所に多くの一般避難者が避難し、要配慮者等が避難できなかった事案が多く発生したとことによる修正です。

(3)あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」について説明いたします。気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化に対応するため、国・県・市・地元企業・住民等あらゆる関係者が協働してハード・ソフトの両面から「流域治水」を推進するものです。

ここで言う流域治水とは、これまでの治水対策（河川の氾濫などの災害を防ぐ）に加え、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）までを一つの流域として捉え、あらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる対策を推進することを言います。

この、流域治水プロジェクトは、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策の3つで成り立っています。

また、本市の流域治水対策として、市民の避難行動を促進させるために、令和2年度と令和3年度にそれぞれ香流川と鴨田川に河川カメラを設置しました。また、河川堆積物の除去等の河道掘削を調査し、計画をたて、継続的に河川を維持管理し氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策を講じています。

最後に、「今後の予定」について説明します。

本日の防災会議で、長久手市地域防災計画（修正案）についてご審議いただき承認を受けましたら、次は、愛知県との本協議（事後報告）を行います。

本協議で愛知県から「承認」を受けると令和3年度の地域防災計画の修正は終了となります。

以上で、議題1についての説明を終了します。

議長

ありがとうございました。【議題1】「長久手市地域防災計画の（修正案）について」につきまして、何かご意見、ご質問等がありますか。

委員

災害対応のデジタル化の促進の説明で、「センサーやドローンによる情報収集」との説明でしたが、長久手市にはドローンはあるのですか。

事務局

市にはドローンはありませんが、ドローンを活用した災害対応を尾三消防本部が検討しています。

委員

尾三消防本部の数名がドローン操縦の資格を保有しており、現在職員の育成を行っているところです。また、来年度以降ドローンを購入して災害対応に活用していく予定です。

委員

意見等は特にありませんが、事前に資料を確認し、市計画の修正が、国の計画や県の計画などの上位計画に基づいた修正であることを理解しました。

委員

個別避難計画の取り組み体制についての検討案の中で、民生委員も避難支援等関係者として入っていますが、民生委員全員の参加は難しいと思いますので、各小学校区毎に民生委員をメンバーとして1人ずつ入れていただくようにして欲しい。

事務局

個別避難計画作成のための取り組体制については今後検討していく中で決めていくこととなりますが、ご意見を参考とさせていただきます。

委員

避難行動要支援者を受入れる市内の福祉避難所はどこを想定しているのです

か。

事務局

令和4年の1月に避難行動要支援者の受入れを想定して福祉の家を指定し公示しました。

委員

市内で福祉の家の近くに住んでいる方はよいですが、そこから遠い市が洞小のあたりにはどこかありますか。

事務局

避難行動要支援者の受入れを想定して、福祉の家を福祉避難所とし指定していますが、それ以外に災害時における要援護者の受入れ先として4つの社会福祉施設と協定を締結しており、それは「そら、愛知たいようの杜、だいたい村、ぼちぼち長屋」の4施設になります

委員

災害対策基本法の改正の中で、警戒レベル4の避難指示を市が発令するようですが、発令する時間帯というのをどのように考えているのですか。

事務局

避難指示をいきなり出すというのは、皆さんも対応できませんから、事前に雨量状況を踏まえ、まず、警戒レベル3高齢者等避難を発令し、その後の雨量の状況等を踏まえ更に悪化が予想される場合に、警戒レベル4避難指示を発令することとしています。また、警戒レベルを夜間に発令することが予想される場合暗くなる前のうちに早めに発令する予定です。

委員

福祉避難所に受入れを想定していない避難者が避難してくることがないように福祉避難所の受入れ対象者を特定するとのことですが、もし想定していない避難者が福祉避難所に来た場合対応できるような柔軟性はありますか。

事務局

今後個別避難計画の作成を進める中で、福祉避難所の対象者を特定することやそういった想定外の方が来た場合への対応も含め検討していきます。

委員

警戒レベル3などを発令した場合の避難所開設のタイミングというのはどのように考えていますか。発令する前に開設しないといけないと思いますがどのようにですか。

事務局

避難所開設のタイミングは、警戒レベル3を発令する前に台風のように風雨の状況がある程度予想できる場合、まず、自主避難所を開設します。その後状況の悪化に伴い警戒レベルを発令する前にレベルに応じて順次避難所を開設していきます。また、安心メールなどで市民の皆様には避難所の開設等について周知していきます。

事務局

避難所の開設は、夜中に開設するわけにもいかないため、何時間前に開設するとははっきりとは言えませんが、早めに開設することを考えています。

議長

他にありませんか。

では、他にご意見等がないようですので【議題1】については以上とさせていただきます。長久手市地域防災計画（修正案）についてご承認をいただける方は拍手をお願いいたします。

拍手多数につきご承認いただきました。ありがとうございました。

令和3年度長久手市市内一斉避難所開設訓練について

議長

次は報告事項になります。令和3年度長久手市市内一斉避難所開設訓練について事務局から説明をお願いします。それが終わりましたら皆さんから一言ずついただきますのでよろしくお願いします。

事務局

それでは、令和3年度長久手市市内一斉避難所開設訓練について報告します。
はじめに、今年度開催された訓練の様子をご覧ください。

<DVD上映>

事務局

次に資料2で「令和3年度長久手市市内一斉避難所開設訓練について」説明します。

本市では平成25年度から市民主体の市内一斉防災訓練を実施しており、例年3,000人ほどの市民が参加し、避難所開設などの訓練を行ってまいりましたが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の流行により、これまでのような大人数の訓練は困難と判断し、令和2年8月に作成した新型コロナウイルス感染症を踏まえた訓練手順書をもとにして今年度も避難所開設訓練を実施しました。

訓練目的は、実際の災害時に避難所において中心的な役割を担う地域の役員等にコロナ禍での避難所開設の一連の手順（段ボールベット等の組立て、避難所の受付対応の注意点等）について実践し、覚えていただくことを目標としました。

令和3年度の訓練は令和3年11月21日（日）に実施しました。来年は令和4年11月20日（日）を予定しています。また、訓練会場は市内6小学校で実施し、地域住民は各小学校に約30人が参加し、その他教職員、市職員等をあわせ249人が参加しました。

以上で説明をおわります。

議長

ありがとうございました。

「令和3年度長久手市市内一斉避難所開設訓練について」何かご質問等がありましたらお願いいたします。

せっかくの機会ですので、本日出席の皆様方から、防災全般何でも結構ですので順にお聞きしたいと思います。

委員

今後こういった防災訓練への参加の機会があれば参加していきたい。

委員

コロナ禍で防災訓練が出来ないところも多い中、長久手市は防災訓練を実施している。来年のコロナの状況にもよるが訓練を実施される場合、可能であれば職員を派遣したいと考えています。

委員

災害時に命にかかわるような傷病者は愛知医科大学病院で対応すると思いますが、医師会としては軽症者等については速やかに医療救護所を開設して対応できるように備えていきたい。

委員

これまで災害時に備え緊急用連絡網を構築していたが、災害時に電話が繋がらないことなどを踏まえ、G Pラインを構築した。全部で80人の会員がいるが、現在65人が登録している。いざというときには、G Pラインを役立てていきたい。

委員

災害時の応急給水活動等について、管轄の市町村と情報交換会や訓練などを実施し連携を図っている。今後もこのような訓練等を継続していざという時に備えていきたい。

委員

防災は他人事ではなく、自分事として捉えるようにならないといけないと思います。そのためには、地域としても絆づくりなどの努力は必要ですが、市としても携帯トイレを備蓄するなどの防災に関する意識啓発をより多く情報発信し皆さんが自分事として捉えることができるようにしていただきたいと思います。

議長

わかりました。

委員

コロナ禍でも災害はきます。市内一斉避難所開設訓練の日に地元の下山地区で自治会と防災クラブが連携して独自で防災訓練を行いました。黄色のタオルで世帯の安否確認を行い、黄色のタオルを出したのが170世帯、出さなかったが声かけによる安否確認をできたのが110世帯、確認できなかったのが80世帯でした。やはりこうした訓練を実施すると問題点が明らかになりいろいろ気付かされます。また、防災訓練は昼だけでなく夕方や夜に実施することも必要であると思います。

委員

社会福祉協議会と連携してボランティアの受入れ運用訓練を実施しています。よりスムーズにボランティアを受入れ運用できるように現在ボランティア運用マニュアルの見直しを行っています。運用マニュアルの見直しが終わったらまた、市と連携して訓練を実施していきたい。

委員

コロナの蔓延前は、民生委員・児童委員が防災訓練時に小学校区毎避難行動要支援者の安否確認を行っていたが、安否確認は声かけをするだけではダメで実際に一人一人をどのように誰が手助けするかが決まっていけない、そうしたシステム作りが必要と感じています。

委員

最近の災害を見ると車中泊の検討をしていただくとよいと思います。

委員

自治会連合会等では、避難所開設訓練の地域への普及を図るために地域毎に防災担当の方を作っていくことを考えています。皆さんにもこの取り組みへの協力をお願いしたい。

委員

弊社はNTT西日本の電気通信設備のサービスなどを行っています。災害時には伝言ダイヤルなどもありますので活用してください。

委員

マイコンメーターなどの啓発について、防災訓練などで機会があれば啓発を行いたいと考えています。

委員

コロナ前は、防災訓練に看護学部の学生がボランティアとして参加していたが、コロナ禍になって参加できないことから、コロナが収束し訓練に参加出来る機会があればまた参加していきたいと考えています。

委員

コロナ禍になって防災訓練には参加できていませんが、コロナが収束しましたら、また、防災訓練に参加していきたい。

委員

本年の市内一斉避難所開設訓練に小学校や中学校の校長などの管理職が参加しています。一緒に訓練することが重要。また、小学校では昼休みに抜き打ちのシェイクアウト訓練を継続的に実施し、自分の身は自分で守ることを習慣付けできるようにしています。

委員

過去の事例を見ると今年は本市にとって大雨災害が危ない年になる。災害対応には過去の経験を生かすことが必要であり、また、何かあっても正常性バイアスが働いてしまうため日頃から訓練していないと人は対応できないことから継続して訓練を実施することが重要

議長

ありがとうございました。

本日の防災会議を通して、何かご意見、ご質問等ありますか。

議長

他に意見等もないようですので、これにて議事を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。